

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和５年６月６日（火）

白井市役所東庁舎３階会議室３０２・３０３

１．教育長開会宣言

２．会議録署名人の指名

３．前回会議録の承認

４．委員報告

５．教育長報告

６．議決事項

議案第１号 白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について

議案第２号 白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱及び任命について

議案第３号 白井市放課後子どもプラン推進委員会委員の委嘱及び任命について

議案第４号 白井市スポーツ推進委員会委員の任命について

議案第５号 白井市附属機関条例の一部改正に係る意見聴取について

議案第６号 白井市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則の制定について

議案第７号 白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について

議案第８号 令和５年度教育費補正予算（第５号）に係る意見聴取について

７．報告事項

報告第１号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

報告第２号 適応支援教室から教育支援センターへの名称変更について

８．委員質疑

９．その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委 員 川嶋 之絵

委 員 齊藤 豊

委 員 中里 敏康

委 員 松田 加奈子

○欠席委員等

な し

○出席職員

教育部長 宗政 隆雄

教育部参事 榛沢 宏一

教育総務課長 落合 一矢

生涯学習課長 山本 敏行

文化センター長 高花 宏行

書 記 中村 妃佐

書 記 鈴木 美菜

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより、令和5年第6回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5人全員出席ですので、会議は成立しています。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人の指名につきましては、教育長より事前に中里委員、松田委員が指名されておりますので、よろしくお願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたらお願いします。訂正なしでよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 訂正なしにより、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○松田委員 5月23日火曜日に、流山で行われました千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会へ参加してまいりました。定期総会の後には特別講演といたしまして、二つ演題がありまして、一つは「教師等の指導体制の充実と働き方改革の推進について」というものと、「令和の日本型学校教育を担う教師のあり方について」という、二つの演題について文部科学省の方からお話を聞いてまいりました。以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほか、ありますでしょうか。

○川嶋委員 私は、教育長をはじめ教育委員全員で5月26日に埼玉県加須市に関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に参加してまいりました。総会は、4年ぶりの開催ということで、しかもこれは関東大会なので非常に大きな大会になっておりまして、加須文化・学習センター パストラルかぞという大きなホールで行われたのですが、会場がほぼ満席というような状態でした。そういった盛大な会というのは、本当に久しぶりだなという感じで、そういう思いで参加してきました。いろいろ感じることは多々ありましたが、まず千葉県を出たところの研修会に参加しますと、やはりすごく違いが見えるというか、施設の造りであったり、各市町村の考え方だったりというのは非常に参考になるなと思いながら聞いておりました。

総会はそのつなくこなされまして、研修会の講話が、文科省によるGIGAスクールの今後に期待するものというテーマでお話があったのですが、資料がカラー刷りで、なかなかカラー刷りの資料を頂けることはないのですが、カラー刷りの資料、これがすごく、とてもよくできていまして、ぜひ皆さんにも見ていただきたいと思うのですけれども、GIGAスクール構想、始まって今までどういう成果が出てきたのかというところが、すごく詳しく分かりやすく書いてありました。

これは関東大会の資料です。それと白井市の状況を比べたときに、全然劣っていないな、むしろ進んでいるなというのが分かります。やはり自分のところだけ見ていると、こんなものだろうではないのですけれども、それで普通というふうに思われるかもしれないのですが、全国で比べたときのうちの状態というのをやはり把握する必要があるなと思っていて。あらゆる他市の方とお話ししているときに白井市のICT教育の在り方というのは、すごく興味を持たれて、すごく質問をされるところです。だから、それくらいは進んでいるというのが、私は体感として分かるのですが、多分、こういうのは保護者だとか、なかなか内部にいる先生方だとかは、余り比較をしないので分からないと思うのです。

だけど、ここは当市の評価すべきところだと思います。ですから、本当に今後も白井市が最先端とまではいかないかもしれませんが、千葉県の中でも、そして全国でも引けを取らないというところは誇りに思いながら進めていっていただきたいなと思います。

その次に記念講演ということで、元プロ野球選手の宮本慎也さんの講演会があったようですが、私たちは地方から参加しておりますので、時間の関係でお伺いすることはできませんでした。以上です。○事務局 ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○事務局 では、日程5、教育長報告です。井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、私から1か月の教育長報告をいたします。

まず5月13日土曜日、市のPTA連絡協議会の総会に出席いたしました。続いて、5月18日、19日と行われました、北海道の帯広で全国都市教育長協議会研究大会が行われ、私は全国的な教育長の会議というのは初めてだったのですけれども、参加させていただきました。2日間にわたって各都市、各いろいろな地方の学校の取組が報告されておりました。また、追って御紹介できればと思うのですが、一番多かったのは、学校の統廃合の報告をしているところが半数以上、ですので、全国的には要するに学校を減らす、なくすという動きがかなり進んでいるのだなということ。しかも、そのときにはかなり御苦労されているのだなというお話を聞けました。例えば、小中学校で10校くらいある学校を、小学校1校、中学校1校にしてしまうということですね、極端に言えば。こういう取組が財政的なことや、いろんなことがあって強いられているというのですかね。なかなか苦しいお話を聞かせていただきました。

次に、5月26日、先ほどお話がありました、加須市で行われた関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会に出席いたしました。5月30日には、成田市で印旛地区の小学校の陸上競技大会が行われました。白井市からも多くの小学生が出場していて、1位が2名、その他8位まで入賞ですが、全部で11人、8位まで入賞するということで、白井市の小学生が頑張っておりました。

最後に、５月３１日に市民プールの安全祈願祭に出席いたしました。今年は７月１日からプールを開くということで、早めの開場ということになっております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で、御質問等ございましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 御質問等がないようですので、次に進みたいと思います。

○非公開案件について

○事務局 次に、非公開案件についてお諮りします。

報告第１号 「要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第９条第１項第１号に該当するため、非公開がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 それでは、報告第１号は非公開とします。

これより議事に入ります。本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第２９条の規定により、教育長から事前に齊藤委員が指名されておりますので、６の議決事項、７の報告事項に係る議事の進行について、お願いいたします。なお、８の委員質疑はございません。

それでは、齊藤委員、よろしくお願いします。

○齊藤委員 ただいま指名されました齊藤です。

これより、６の議決事項に係る議事の進行を行います。御協力をお願いいたします。

議案第１号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」

○齊藤委員 それでは議決事項です。議案第１号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」、説明をお願いいたします。

○山本生涯学習課長 それでは、議案第１号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」、御説明をします。

本議案については、白井市附属機関条例第４条第１項及び第３項の規定により、生涯学習推進委員会委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由につきましては、白井市小中学校ＰＴＡ連絡協議会役員の変更に伴い、交代する委員を委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものとなります。

裏面を御覧ください。

今回新たに委嘱する委員につきましては、社会教育の関係者のうち、ＰＴＡ連絡協議会より推薦をいただいている委員の変更によるもので、名簿の７番、永井英朋氏となります。

なお、現任委員の任期につきましては、令和３年６月１日から令和６年５月３１日までの３年間となっております。任期途中での委員変更による委嘱となりますので、今回の委嘱に当たっての任期につきましては、前任者の残任期間となります。

説明は以上となります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定をいたします。

議案第2号 「白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱及び任命について」

○齊藤委員 続きまして、議案第2号 「白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱及び任命について」、説明をお願いします。

○山本生涯学習課長 議案第2号 「白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱及び任命について」、御説明いたします。

本議案は、白井市附属機関条例第4条第1項及び第3項の規定により、白井市子ども・若者育成支援協議会委員の委嘱及び任命をしたいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由につきましては、市内小中学校校長、印西警察署の人事異動及び白井市小中学校PTA連絡協議会役員の変更に伴い、交代する委員を委嘱及び任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

裏面を御覧ください。

今回新たに委嘱及び任命する委員につきましては、まず学識経験を有する者のうち、白井市小中学校PTA連絡協議会より推薦いただいている委員の変更によるもので、名簿の2番、松田裕介氏。次に、人事異動に伴う役員変更によるもので、教育機関の職員のうち、白井市小中学校長会より推薦いただいている名簿の7番、清水口小学校、山本高寿氏。名簿の8番、七次台中学校、小野義勝氏。また、関係行政機関の職員として、印西警察署生活安全課長であります名簿の10番、篠澤和貴氏となります。

なお、現任委員の任期につきましては、令和3年8月1日から令和6年7月31日までの3年間となっております。任期途中で委員変更による委嘱となりますので、今回の委嘱及び任命に当たっての任期につきましては、前任者の残任期間となります。

説明は以上になります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○川嶋委員 素朴な疑問で申し訳ありません。全く問題ないのですが、7番と8番の方なのですが、これは一つの七次台の学区になってますけれども、ここがワンセットで学区の小学校と中学校が選ばれるのでしょうか。それとも、これはたまたまなのでしょう。私としては、いろんな学校の意見というのがあったほうが良いと。地域はばらばらなほうが何となくいいような気がしたので、そう感じたのですが、いかが。分かる範囲でお願いします。

○山本生涯学習課長 今、御指摘いただきましたこの委員につきましては、特に学区とかを定めているものではなくて、小学校、中学校の代表の方から御意見を頂くというような考え方で選定をさせていただいておりますので、こちらについては、小中学校長会から推薦をいただいた方ということで選

任というか、選定をさせていただいております。

○川嶋委員 分かりました。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、御質問ないようですので、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定をいたします。

議案第3号 「白井市放課後子どもプラン推進委員会委員の委嘱及び任命について」

○齊藤委員 続きまして、議案第3号 「白井市放課後子どもプラン推進委員会委員の委嘱及び任命について」、説明をお願いいたします。

○山本生涯学習課長 議案第3号 「白井市放課後子どもプラン推進委員会委員の委嘱及び任命について」、御説明します。

本議案は、白井市附属機関条例第4条第1項及び第3項の規定により、白井市放課後子どもプラン推進委員の委嘱及び任命をしたいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由につきましては、市職員の人事異動及び白井市小中学校PTA連絡協議会役員の変更に伴い、交代する委員を委嘱及び任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

裏面を御覧ください。

今回新たに委嘱及び任命する委員につきましては、公共的団体の代表者のうち、白井市PTA連絡協議会より推薦をいただいている委員の変更によるもので、名簿の5番、坂谷祥代氏。次に、市職員の人事異動に伴う委員の変更によるもので、名簿の12番、教育部長、宗政隆雄氏となります。

なお、現任委員の任期につきましては、令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間となっております。任期途中で委員変更による委嘱となりますので、今回の委嘱及び任命に当たっての任期につきましては、前任者の残任期間となります。

説明は以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第3号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問がないようですので、議案第3号についてお諮りをいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第3号は原案のとおり決定をいたします。

議案第4号 「白井市スポーツ推進委員会委員の任命について」

○齊藤委員 続きまして、議案第4号 「白井市スポーツ推進委員会委員の任命について」、説明をお願いいたします。

○山本生涯学習課長 それでは、議案第4号 「白井市スポーツ推進委員会委員の任命について」、

御説明します。

本議案は、白井市附属機関条例第4条第1項及び第3項の規定により、白井市スポーツ推進委員会委員を任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由につきましては、白井市小中学校長会役員の変更に伴い、交代する委員を任命したいので教育委員会の承認を求めるものとなります。

裏面を御覧ください。

今回新たに任命する委員につきましては、教育機関の職員で小・中学校代表として、白井市小中学校長会より推薦をいただいている委員の人事異動に伴う役員変更によるもので、名簿の9番、七次台小学校、本間賢一氏。名簿10番、桜台中学校、尾見英明氏となります。

なお、現任委員の任期につきましては、令和3年8月1日から令和6年7月31日までの3年間となっております。任期途中で委員変更による任命となりますので、今回の任命に当たっての任期につきましては、前任者の残任期間となります。

説明については以上となります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第4号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、議案第4号についてお諮りをいたします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第4号は原案のとおり決定をいたします。

議案第5号 「白井市附属機関条例の一部改正に係る意見聴取について」

○齊藤委員 続きまして、議案第5号 「白井市附属機関条例の一部改正に係る意見聴取について」、説明をお願いします。

○落合教育総務課長 議案第5号 「白井市附属機関条例の一部改正に係る意見聴取について」、御説明させていただきます。

本案は、令和5年第2回白井市議会定例会に議案として提出する議案の一部について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたので、教育委員会議に諮るものでございます。

白井市附属機関条例の一部を改正することについて、新旧対照表を資料として添付しておりますので、そちらを御覧ください。

別表教育委員会の項白井市文化センターのあり方検討委員会の目を削る。施行日は公布の日からとなります。

この議案につきましては、令和5年3月2日に白井市文化センターのあり方検討委員会から教育長へ提言書が提出され、当該委員会の担任する事務が終了したため、白井市附属機関条例から削るものでございます。

なお、文化センターのあり方につきましては、教育委員会で協議をし、その結果を明文化した「文化センターのあり方に関する方針」が5月の教育委員会定例会で承認されておりますことを申し添え

いたします。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第5号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、議案第5号についてお諮りをいたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第5号は原案のとおり決定いたします。

議案第6号 「白井市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則の制定について」

○齊藤委員 続きまして、議案第6号 「白井市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 議案第6号 「白井市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則の制定について」、御説明させていただきます。

本案は、令和5年第2回白井市議会定例会に議案として提出予定の白井市附属機関条例の一部改正に伴い、白井市教育委員会附属機関規則の一部改正について別紙のとおり制定したので、議決を求めるものでございます。

白井市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則について、新旧対照表を資料として添付しておりますので、こちらを御覧ください。

別表白井市文化センターのあり方検討委員会の項を削る。この規則は、白井市附属機関条例の一部改正が議会で可決となった場合に公布の日から施行とすることといたします。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第6号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、議案第6号についてお諮りをいたします。

議案第6号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第6号は原案のとおり決定をいたします。

議案第7号 「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」

○齊藤委員 続きまして、議案第7号 「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をお願いいたします。

○宗政教育部長 議案第7号 「白井市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について」、御説明します。

提案理由でございますが、本市の特別支援教育就学奨励費については、国庫補助を活用しているこ

とから、補助限度額を国の基準に準じて定めています。

本案は、令和５年度に係る特別支援教育就学奨励費の国庫補助限度額が改正されたため、規則の一部を改正するものでございます。

議案について御説明いたします。

裏面を御覧ください。併せて新旧対照表を添付しておりますので、御覧ください。

本改正は、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費の中学校に係る国庫補助基準の限度額が改正されたため、国庫補助金基準に基づき改正するもので、別表新入学児童生徒学用品・通学用品購入費、中学校の項、支給額の欄中、限度額を２万８，９９０円から３万４９０円に改めるものでございます。

議案に戻りまして、附則として、この規則は公布の日から施行し、改正後の白井市特別支援教育就学奨励費支給規則は、令和５年４月１日から適用するものでございます。

以上で議案第７号の説明を終わります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第７号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、議案第７号についてお諮りをいたします。

議案第７号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第７号は原案のとおり決定をいたします。

議案第８号 「令和５年度教育費補正予算（第５号）に係る意見聴取について」

○齊藤委員 続きまして、議案第８号 「令和５年度教育費補正予算（第５号）に係る意見聴取について」、説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 議案第８号 「令和５年度教育費補正予算（第５号）に係る意見聴取について」を御説明させていただきます。

本案は、令和５年第２回白井市議会定例会に提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき市長より教育委員会の意見を求められたため、教育委員会議に諮るものでございます。

別紙裏面を御覧ください。

補正予算一覧を御覧ください。歳出について御説明させていただきます。項目１番、教育支援課、９款１項３目、１１事業の青少年国際交流事業でございます。

提案理由は、友好都市キャンパスビ市において昨年１０月に大規模な洪水が発生し、現在も災害復興に尽力している状況であることから受け入れを中止したため、所要額となる５３万円、事業費の全額を減額補正するものでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第８号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問がないようですので、議案第８号についてお諮りをいたします。

議案第 8 号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第 8 号は原案のとおり決定をいたします。

報告第 2 号 「適応支援教室から教育支援センターへの名称変更について」

○齊藤委員 続きまして、報告事項に入ります。

報告第 2 号 「適応支援教室から教育支援センターへの名称変更について」、説明をお願いします。

○榛沢教育部参事 それでは、報告第 2 号 「適応支援教室から教育支援センターへの名称変更について」、御説明させていただきます。

裏面の資料を御覧ください。

市内在住の不登校になった児童生徒の居場所づくり及び学習の機会を保障するために、平成 9 年度に適応指導教室「ヤングハートしろい」を開設いたしました。その後、適応指導教室から適応支援教室に名称を変更してきましたが、令和 4 年 6 月に文部科学省から出された通知「不登校児童生徒や保護者にとって、抵抗感を減らし、親しみやすいものにするため、教育支援センター若しくは各教育委員会等において工夫された名称に変更すること」を受け、当教室を教育支援センター「ヤングハートしろい」に名称を変更いたしました。

なお、当教室の所在地、連絡先については、変更はありません。

また、不登校児童生徒への学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境づくりを目指す運営方針に変わりはありません。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第 2 号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○井上教育長 確認ですけれども、市の今までの適応支援教室はこの変更ですが、各学校にも適応支援教室と呼ばれるものがあると思うのですけれども、それについては、どういうふうになっていますでしょうか。

○榛沢教育部参事 教育委員会としましては、各学校のこれまでの適応支援教室についても、順次教育支援センターに名称変更するように指導しております。

以上でございます。

○井上教育長 分かりました。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問等がないようですので、報告第 2 号について終わりにいたします。

非公開案件 報告第 1 号 「要保護・準要保護児童生徒の認定について」

○齊藤委員 以上で、本日の議決及び報告事項に係る議事について終了をいたします。

この後の進行については、事務局にお返しいたします。

○事務局 齊藤委員ありがとうございます。これより、事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9、その他です。何かございましたらお願いします。

○落合教育総務課長 教育総務課からお知らせがございます。

「令和5年度白井の教育」を発行させていただきました。委員の皆様には事前に配付させていただいていると思いますので、御一読していただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○事務局 ほか、ありますでしょうか。

では、事務局から、教育委員会各課の6月、7月の行事予定を報告させていただきます。各部課長から報告をお願いします。

最初に教育総務課です。落合課長をお願いします。

○落合教育総務課長 教育総務課から御報告させていただきます。6月です。本日第6回教育委員会定例会、16日、令和5年第2回議会定例会開会、21日、22日、26日に一般質問の予定です。

27日 委員会付託、29日 教育福祉常任委員会、同日、第1回市町村教育委員会研究協議会 オンライン開催、30日、千葉県都市教育長協議会第2回役員会・全体会・分科会。

7月4日、印教連第2回教科用図書印権採択地区協議会 教育長と川嶋委員が出席予定、5日、第7回教育委員会定例会、11日、令和5年第2回議会定例会閉会、14日、印教連第2回定例常任委員会、第2回教育長会議、18日、教育委員会臨時会、29日土曜日、ワーキングキッズアドベンチャー、以上、教育総務課からのお知らせとなります。

○事務局 次に、学校政策課、宗政教育部長をお願いします。

○宗政教育部長 学校政策課、6月9日、北総教育事務所学校訪問で、白井中学校、南山小学校の予定です。12日、学校訪問、桜台小学校、白井第一小学校の参加の予定です。23日、学校訪問、池の上小学校、七次台小学校の予定です。28日、教科書採択説明会、脱炭素未来ワークショップの予定です。

7月10日、学校訪問、大山口中学校の予定です。28日金曜日、白井市教育学習会、以上でございます。

○事務局 次に、教育支援課です。榛沢教育部参事をお願いします。

○榛沢教育部参事 教育支援課につきましては、6月、7月は大きな行事はございませんが、8月24日木曜日に、スクールサミットを予定しております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局 次に、生涯学習課です。山本課長をお願いします。

○山本生涯学習課長 生涯学習課の6月、7月行事予定を発表させていただきます。6月3日、市民大学校入学式については、台風2号の対応の関係で避難指示が発令された関係から、中止とさせていただいております。6月10日、白井市PTA連絡協議会バレーボール大会、同日、ONスポーツクラブの総会、24日、スポーツレクリエーション祭、同日、白井市文化財講演会。

7月1日、郡市民スポーツ大会開会式、同日大会に係る結団式、25日、郷土資料館運営協議会委嘱状交付式の予定です。以上です。

○事務局 次に、文化センターです。高花センター長をお願いします。

○高花文化センター長 6月は特に大きな行事はございません。7月15日、千葉県警察音楽隊安

全・安心コンサート２０２３、こちらは文化会館の自主事業となっております。以上です。

○事務局 ありがとうございました。

行事予定は以上となります。確認したいことなどありましたら、お願いします。

では、ないようですので、第６回定例会を終了いたします。

次回は７月５日水曜日、午後２時から、この会場での開催となります。

午後２時４７分 閉 会